【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年３月31日
【会社名】	株式会社　白洋舍
【英訳名】	Hakuyosha　Company,　Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　五十嵐　素一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神山町４番14号
【電話番号】	03(3460)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長　豊田　睦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神山町４番14号
【電話番号】	03(3460)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長　豊田　睦
【縦覧に供する場所】	株式会社　白洋舍　大阪支店 (大阪市中央区北浜４丁目１番24号) 株式会社　白洋舍　名古屋支店 (名古屋市北区水草町１丁目27番地) 株式会社　白洋舍　湘南支店 (神奈川県鎌倉市大船1737番地) 株式会社　白洋舍　千葉支店 (千葉市美浜区新港221番地9) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【提出理由】

平成26年３月28日開催の第121回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年３月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金 ２円50銭　総額 97,178,807 円

効力発生日

平成26年３月31日

第２号議案　定款一部変更の件

業務効率改善等を目的とした新本社屋の建設に伴い、本店所在地を東京都大田区に変更する。
なお、本変更は、平成26年12月31日までに開催する取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生じるものとし、その旨の附則を設ける。

第３号議案　取締役４名選任の件

取締役として、五十嵐昌治、堀尾則光、廣瀬慶太郎および小村由明を選任する。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役として、後藤啓二を選任する。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役に、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成割合(%)	決議の結果
第１号議案 剰余金処分の件	27,142	12	0	99.96	可決
第２号議案 定款一部変更の件	27,144	10	0	99.96	可決
第３号議案 取締役４名選任の件					
五十嵐　昌治	27,133	21	0	99.92	可決
堀尾　　則光	27,129	25	0	99.91	可決
廣瀬　慶太郎	27,126	28	0	99.90	可決
小村　　由明	27,133	21	0	99.92	可決
第４号議案 監査役１名選任の件 後藤　啓二	27,095	59	0	99.78	可決
第５号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	26,952	202	0	99.26	可決

（注）１．　各議案の可決要件は次のとおりです。

・第１号議案および第５号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

・第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

・第３号議案および第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

２．賛成割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(平成26年３月27日午後６時00分までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

平成26年３月27日午後６時00分までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数については加算しておりません。